

大崎地方振興指針

(令和3年度～令和12年度)

令和7年度改定版



宮城県北部地方振興事務所

令和7年4月



目 次

I	はじめに	1
II	管内概況	2
III	地域の現状と課題	3
	【商工業】	3
	【観 光】	4
	【雇 用】	5
	【農 業】	6
	【畜 産】	8
	【林 業】	9
IV	基本方針	10
V	重点推進事項及び取組項目	10
	【重点推進事項】	10
	【取組項目】	11
1	未来を担う産業人材の育成	11
	(1) ものづくり産業を担う人材の確保・育成支援	11
	(2) 地域を支える意欲的な農業経営体の育成強化	11
	(3) 林業の事業体強化と将来に向けた担い手の育成	11
	(4) 地域の中心となる先進的畜産経営体の育成	11
2	地域資源を活かした観光・サービス産業の振興	12
	(1) 観光資源を活かした観光関連産業の振興	12
	(2) 地域食材等を活用した食関連産業の振興	12
3	地域経済を支える産業の持続的な発展	13
	(1) ものづくり企業等の活動支援	13
	(2) 持続可能な農業・林業の生産振興	13
	(3) 畜産の競争力強化に向けた生産振興	14
4	農業・林業・畜産業の生産基盤等の整備	15
	(1) 生産基盤の着実な整備と保全	15
	(2) 森林の持つ公益的機能の高度発揮	15
5	安全・安心な暮らしの確保	16
	(1) 安全で安心できる農林畜産物の安定的な供給	16
	(2) 自然災害等への対応	16
	(3) 地域住民が主体となる地域づくりの推進	17

【表紙の写真】

第2回おおさき未来の森づくり 2024（主催：大崎市）

令和6年6月16日に大崎市鳴子温泉鬼首地区で開催された植樹イベントです。

今回は、東京都台東区との姉妹都市提携40周年を記念して開催され、シンボルツリーであるサクラのほか、ミズキやケヤキ、計600本の植樹が行われました。

なお、本イベントは、令和7年10月4日、5日に宮城県で開催される、第48回全国育樹祭の記念行事として位置づけられたものです。

I はじめに

(1) 策定の趣旨

本県は、総合計画である「宮城の将来ビジョン」（平成19年度策定）及び「宮城県震災復興計画」（平成23年度策定）等に基づき様々な施策を展開してきた。

北部地方振興事務所も、これらの計画を踏まえ「大崎地域の振興」を中長期的な視点から重点的に取り組む施策の方向性を示すものとして「大崎地方振興指針」を策定し、各種施策に取り組んできたところである。

令和3年度において、新たな総合計画である「新・宮城の将来ビジョン」（以下、「新ビジョン」という）が策定されたことから、本指針についても改めて策定したものである。

(2) 構成及び計画期間

本指針は、大崎地域の振興について基本的な姿勢や考え方を示す「基本方針」、「基本方針」に基づき北部地方振興事務所として中期的な視点から重点的に推進する「重点推進事項」及び「重点推進事項」を進める具体的な取組である「取組項目」で構成している。

本指針の計画期間は、新ビジョンの計画期間と同じ令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までの10年間とする。

また、本指針における「重点推進事項」については、新ビジョン実施計画の前期（4年）・中期（3年）・後期（3年）に合わせて見直しを行う。

(3) 持続可能な開発目標（SDGs）との関係

持続可能な世界の実現に向けたSDGsの達成に取り組むことは人口減少や地域産業・社会の衰退といった本県が直面する諸課題を解決する上で極めて重要であることから、SDGsの「包摂性」や「統合性」といった特徴、17の目標と169のターゲットの内容を本指針の基本方針や重点推進事項などに反映し取組を進めることとしており、「取組項目」に関連する目標を記載している。



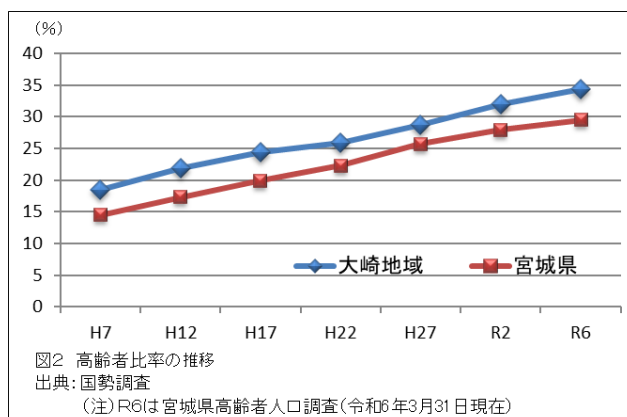
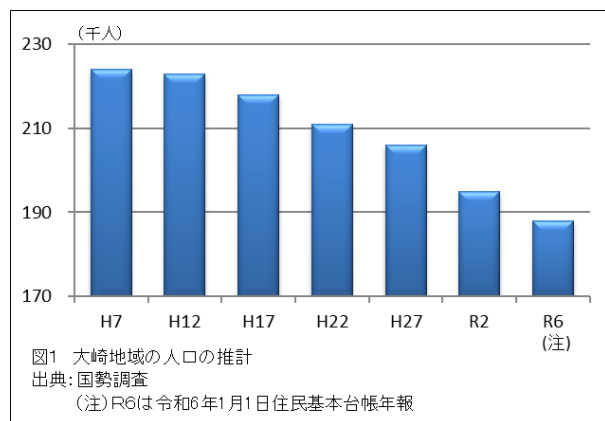
Ⅱ 管内概況

大崎地域は、北西部から西部にかけて山形・秋田両県との境をなす奥羽山脈が連なり、東に向かって次第に傾斜しながら平坦地が広がっている。管内を横断する形で、荒雄岳を源とする江合川と船形連峰を源とする鳴瀬川が西から東に向かって流れ、広大な大崎耕土を潤している。また、栗駒国立公園、県立自然公園船形連峰や、簗岳山をはじめとする5つの県自然環境保全地域、加護坊・簗岳山緑地環境保全地域、さらにはラムサール条約湿地である「蕪栗沼・周辺水田」と「化女沼」があり、優れた自然景観と貴重な動植物の生息地を有している。

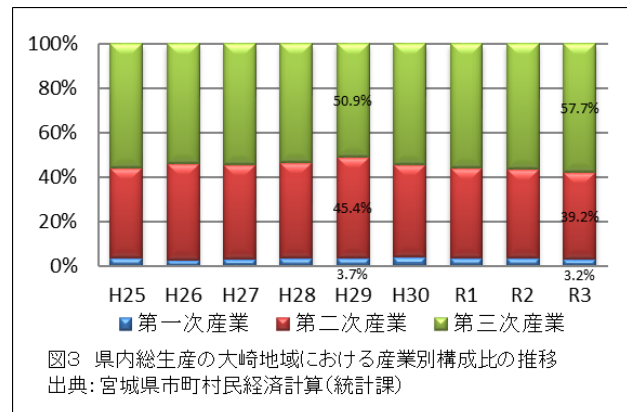
地形は、①自然豊かなリゾート地帯の菓菜地区及び鳴子温泉郷をはじめとする北西部の山間地帯、②肉用牛及び採卵鶏などの畜産が盛んな西部の丘陵地帯、③「ひとめぼれ」、「ササニシキ」など良質米を産する「大崎耕土」が広がる中央部・東部の平坦地帯の3形状に大別される。

交通網は、高速交通ネットワークとして東北新幹線（古川駅）と東北自動車道（古川IC、長者原スマートIC、三本木スマートIC）があり、その他一般国道や鉄道が交差する交通の要所となっている。

市町村数は、平成の大合併により1市4町（大崎市・色麻町・加美町・涌谷町・美里町）となり、総面積は1,523.91平方キロメートル（県全体の20.9%）である。人口は18万8,000人（住民基本台帳年報：令和6年1月1日現在）で（図1）、宮城県全体の8.5%を占めるが、年々減少傾向にある。高齢化率は宮城県平均の29.5%に対し、34.3%（宮城県高齢者人口調査：令和6年3月31日現在）となっている（図2）。



産業経済の状況は、総生産（令和3年度宮城県市町村民経済計算）が721,278百万円で、県内総生産9,649,597百万円の7.5%を占め、産業別構成比は、第1次産業が3.2%、第2次産業が39.2%、第3次産業が57.7%となっている（図3）。



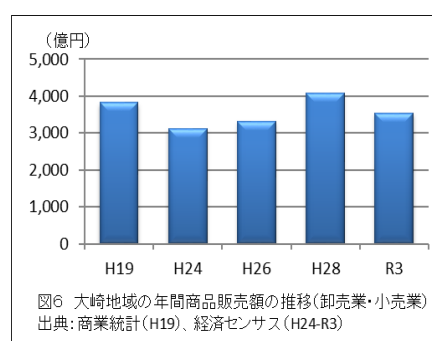
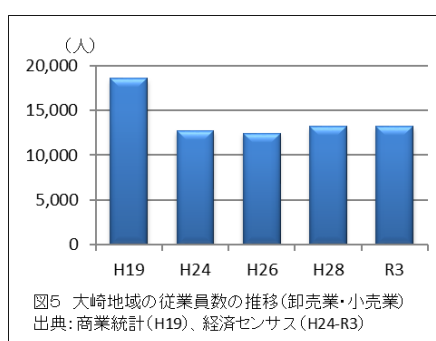
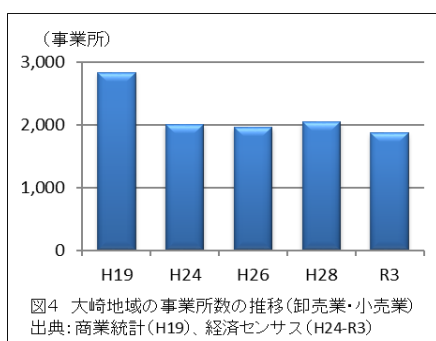
Ⅲ 地域の現状と課題

県の人口は本格的な減少局面を迎えており、大崎地域においても、今後、人口減少や少子高齢化の進行、若年層の流出による各産業の担い手不足の深刻化が懸念されている。また、経済のグローバル化に伴う自由貿易の拡大や、国の農業政策の変更など、社会経済を取り巻く環境は大きく変化している。さらに、ウクライナ危機に端を発する世界的な原油価格・物価上昇は、幅広い業種の事業者に対し、大きな影響を及ぼしている。

加えて、近年、大規模な自然災害や特定家畜伝染病が相次ぎ、農林畜産物の安定的な供給への影響が懸念されている。さらに、人口減少の進行により、住民の地域活動に支障が生じ、地域の活力の低下が進みつつある。

【商工業】

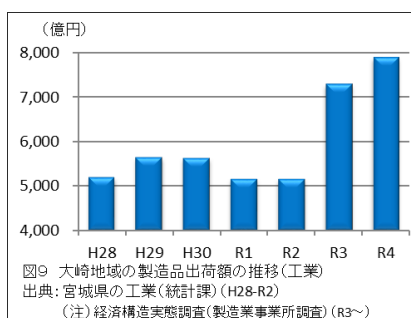
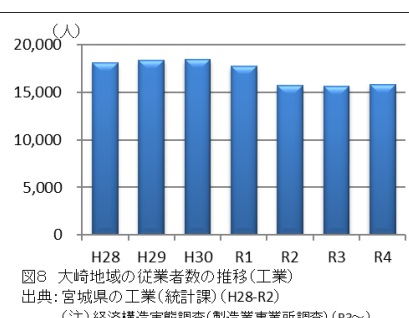
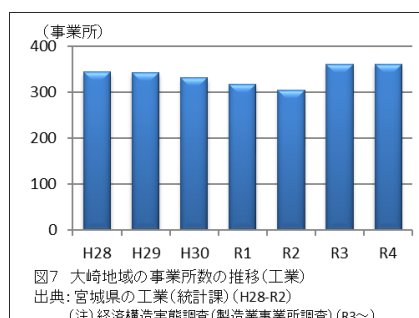
- 商業について、事業所数は東日本大震災後に大幅に減少し、その後は横ばい傾向が続いている。従業員数及び年間商品販売額は、震災後に一時減少したものの、その後は増加傾向にある。令和3年度は平成28年度と比較すると、事業所数及び年間商品販売額は減少し、従業員数はわずかに増加している（図4～6）。



- 他の地域と同様に、郊外型の大規模小売店舗が増えている一方で、地域密着型の小売事業者では、事業主の高齢化や後継者不足が深刻化しており、商店街の衰退とともに中心市街地の空洞化が進行している。
- 工業について、事業所数は、東日本大震災以降、令和2年までは減少傾向が続いていた（図7）。

従業員数及び製造品出荷額は、景気の動向や企業の経営方針に大きく左右される。震災による大幅な落ち込みの後には、自動車関連業種や電子部品関連業種が好調に推移し、増加が続いていた。しかし、令和元年及び令和2年は、主に電子部品関連業種の生産額の影響により減少傾向にある（図8・9）。

なお、「宮城県の工業（工業統計調査：従業員4人以上の事業所）」は、令和4年以降、「経済構造実態調査」に包摂され、国直轄調査として実施されることとなったため、令和2年分の公表をもって独自集計・公表は終了。令和3年分以降は、「経済構造実態調査」（製造業実態調査：個人経営を除く全事業所）を掲載のため、令和2年以前とは単純に比較できない。



- 隣接する仙台北部地域に自動車生産の拠点が形成されており、半導体産業の県内誘致への動きや、次世代放射光施設の運用開始を契機とする企業の誘致・集積など、ビジネスチャンスとなる大きな動きがある一方、就業者の定着率の低下や新規高卒者等の新規就業者数の減少が懸念されていることから、ものづくり企業の人材の確保・育成に一層取り組む必要がある。また、原材料価格高騰やエネルギーコストの上昇などの影響により、事業の継続が困難になる事業者が増える懸念されていることから、関係機関と連携して情報提供などを行い、事業継続の支援を強化する必要がある。

【観 光】

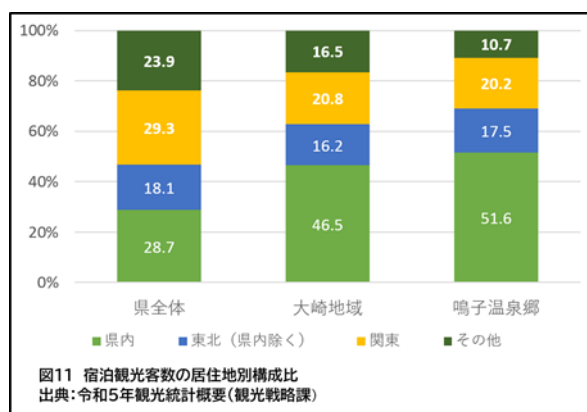
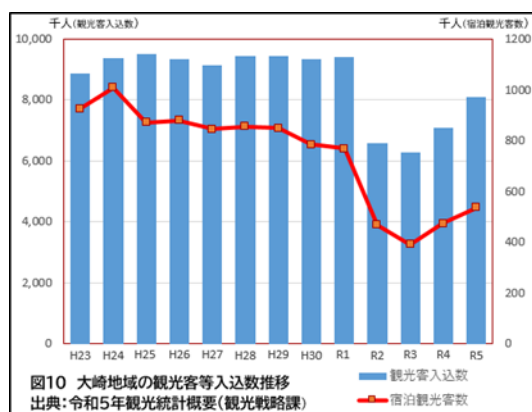
- 大崎地域は、美しい自然や豊富な食材、県内有数の温泉地である鳴子温泉郷など恵まれた観光資源を有している。

観光客入込数は平成21年まで年々増加を続け、1,000万人を超えていた。しかし、平成22年には997万人と減少に転じ、平成23年は東日本大震災の影響で885万人に激減した。宿泊観光客数も減少傾向にあったが、平成23・24年は温泉旅館での二次避難者の受け入れや復興関連需要により一時的に増加した。

震災前の水準回復を目指し、平成24年から観光キャンペーンに取り組んだ結果、観光客入込数は一定の成果を上げ、平成29年には震災前の94.7%にまで回復。その後は横ばい傾向が続いた。

一方で、宿泊施設や湯治客の減少により、宿泊観光客数は減少傾向が続いていた。令和2年以降、新型コロナウイルス感染症の影響で観光客入込数・宿泊観光客数ともに大幅に減少したが、令和4年は新型コロナウイルス感染症拡大後初めて、年間を通じて行動制限がなかったことなどから、増加に転じた。令和5年は、前年と比較して観光客入込数が約100万人、宿泊観光客数が約6万人増加し、2年連続の回復が見られた(図10)。

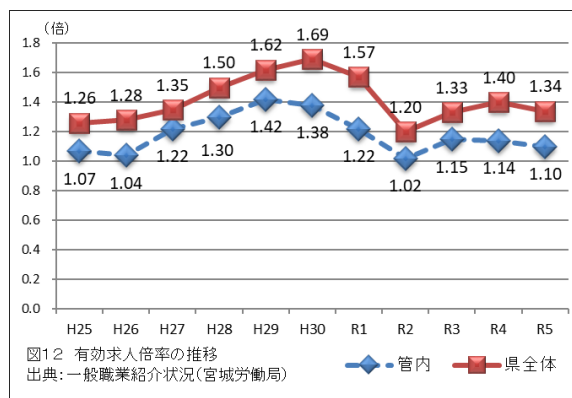
- 大崎地域及び鳴子温泉郷の観光宿泊客を居住地別に見ると、県全体と比べて県内居住者の割合が大きい(図11)。今後は、「第6期みやぎ観光戦略プラン」に沿って、官民が一体となり、各種キャンペーン等を通じた観光資源のPRなどにより宿泊観光客数等の増加や交流人口・関係人口の拡大を図る。また、インバウンド旅行客の増加に向け、訴求力の高い観光ルートの開発やマーケティングを推進するとともに、受け入れ態勢の強化を図る必要がある。今後、導入が予定されている宿泊税財源の活用については、観光資源の魅力増進、人手不足解消やDX化の推進など、持続可能な観光地域づくりの構築に向け、事業者等との丁寧な意見交換を通じ、実効性のある観光施策を推進する。



【雇 用】

- 管内の雇用情勢は、人手不足や少子高齢化を背景に、求職者数に対して求人者数が多い状況から、有効求人倍率が平成25年度以降1.0倍を超える水準で推移してきた。しかし、令和元年度及び令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、前年度を下回った。令和5年度では、コロナ禍前には戻っておらず、雇用情勢は令和3年度以降横ばい傾向にあり、物価高騰などが今後の雇用に与える影響に注意が必要である（図12）。

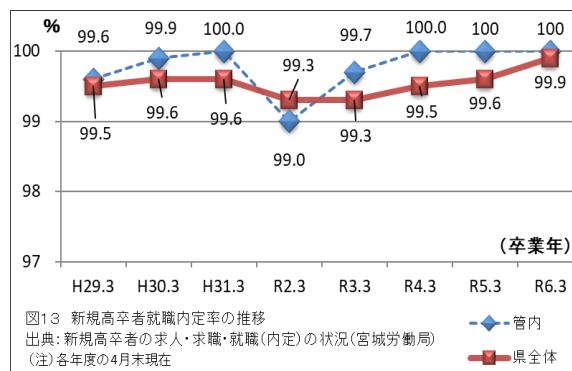
職種別に見ると、求人と求職のバランスに大きな差がある。一般事務職などでは求職者が多い一方で、建築・土木、介護、機械整備業などでは求人数が求職者数を大きく上回っており、職種間で雇用のミスマッチが発生している。



- 直近5年間における管内の新規高卒者の就職内定率は、ほぼ100%で推移している。令和2年3月は新型コロナウイルス感染症の影響により若干低下したものの、依然として高い水準を維持している（図13）。

なお、管内の令和6年3月新規高卒者は、1,543人で、このうち求職者数は511人。

一方、新規高卒者に対する管内の求人数は916人で、求人数が求職者数を上回っている。



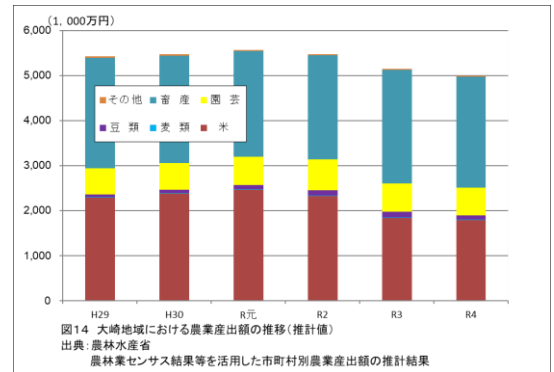
- 今後、人口減少や少子化が加速する中、地域経済の活力を維持していくためには、若者の流出や早期離職の防止、多様な人材の確保が重要となる。そのため、管内の立地企業、高校、市町、ハローワークなどと連携し、企業の認知度向上や地学地就を促進するための支援を強化する必要がある。また、多様な働き方を支援する施策を推進し、企業の魅力や労働環境を向上させることで、雇用の促進につなげ、さらに、多様な人材の活用を支援し、人材不足の解消を図ることで、地域産業の持続性を目指す必要がある。

【農 業】

- 大崎地域は、奥羽山脈から流れる江合川と鳴瀬川の流域に肥沃な「大崎耕土」の水田地帯が広がり、「ひとめぼれ」や「ササニシキ」に代表されるブランド米の産地となっている。また、水田をフル活用するため、大豆や麦類が作付けされており、大崎市は全国でもトップクラスの国内産大豆の生産規模を誇るほか、大崎市及び美里町の小麦は県内上位の作付面積となっている。

園芸関係では、施設栽培のほうれんそうやこねぎ、なす、露地栽培のねぎやはくさい等の主産地であり、大崎市古川のなす、加美郡のねぎ、涌谷町のこねぎは県内トップクラスの生産を誇る。

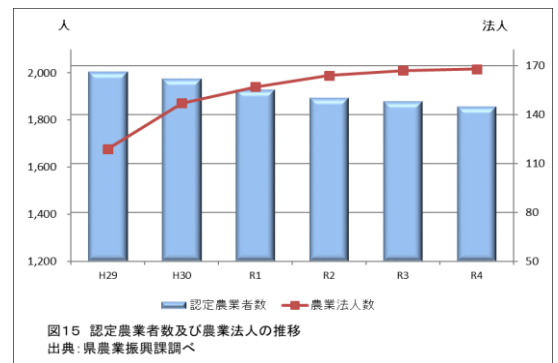
- 農業産出額については、米消費量の減少や農畜産物の価格低迷に加えて、遊休農地の増加などにより減少傾向にあるが、令和4年の農業産出額は4,991千万円で、このうち米が1,792千万円、麦類・豆類が104千万円、園芸が611千万円、畜産が2,465千万円となっており、米価下落等の影響により米の産出額は減少しているものの、依然として稲作への依存度は高い（図14）。



今後、更なる農業産出額の拡大に向けて、水田農業の高収益化を推進する必要がある。

- 認定農業者及び新規就農者はここ数年横ばいからやや減少傾向にあり、地域農業を持続的に維持・発展させていくためには認定農業者をはじめ、新規就農者や女性農業者等多様な担い手の確保が急務である。今後は、令和6年度末までに各市町が策定した「地域計画」に基づき、担い手育成や農地の集積・集約を進めていく必要がある。

農業法人については、新たに設立された法人の経営の早期安定化に向けた継続的な支援が必要である。また、雇用就農の受け皿として、組織体制の整備・強化等を支援し、雇用機会の創出を図る必要がある（図15）。



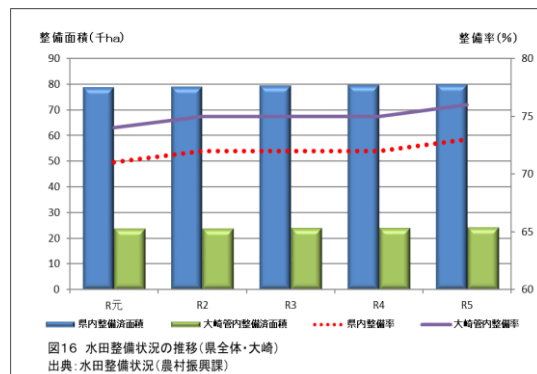
- 燃油や肥料等生産資材の価格高騰等の影響により、農産物の生産・販売への影響が懸念されており、影響を受けた農業者に対しては経営の継続に向けた支援が必要である。また、近年は大雨や記録的な夏季の高温など、異常気象が頻発する傾向にあることから、気候変動に対応した生産体系への転換が必要である。

一方で、こうした社会経済情勢や自然環境の変化等にも対応できる強い農業経営体の育成が急務となっている。

- 県内有数の穀倉地帯である当地域においては、米づくりを推進するため、主力品種「ひとめぼれ」と併せ、極良食味品種「だて正夢」、玄米食向け品種「金のいぶき」、ササニシキに類似した良食味の地域ブランド米「東北194号」（ささ結、ささゆた香）、酒造好適米「吟のいろは」など、需要に応じた多彩な米の生産振興が求められている。また、水稻とともに大豆や麦類が作付けされており、いずれも県内最大の産地となっているが、更に収益性の高い露地野菜（高収益作物）や飼料作物（子実用とうもろこし等）の栽培など、水田をフルに活用する取組が必要である。また、農業従事者の高齢化や人口減少による担い手や労働力不足など、農業生産力の低下が懸念されている。県内全域へのRTK基地局設置に伴い、生産性の向上や低コスト化に向けたスマート農業技術の活用が求められている。

- 更なる園芸振興に向けて、施設園芸や土地利用型園芸（野菜）の取組を拡大するため、J A 部会等の生産組織体制の強化に加え、法人などによる機械化一貫体系の導入や環境制御技術の高度化による生産性向上のほか、実需者ニーズに対応した加工・業務向け野菜の推進が必要である。

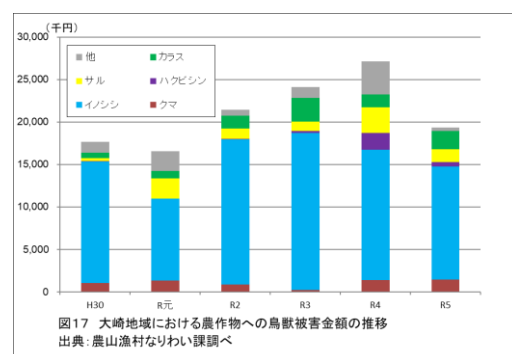
- 農村においても高齢化や後継者不足が深刻化しており、地域の担い手の確保及び育成が急務となっている。また、原油や物価高騰により生産コストが増加している一方で、農産物価格の低迷により農業産出額が減少傾向にあることから、農業生産基盤の整備を推進し生産コストの低減を図るとともに、高収益作物の導入による収益性の向上を目指すため、農地の排水対策を強化する必要がある（図 16）。あわせて、管内の農業水利施設の約 7 割が標準耐用年数を超過し更新時期を迎えているが、更新事業は公費負担だけでなく、農家負担が生じる場合もあり、全ての施設を適切な時期に更新していくことは困難な状況であることから、効果的な予防保全対策及び長寿命化対策などのストックマネジメントを推進し、農業水利施設を適時的確に保全していく必要がある。



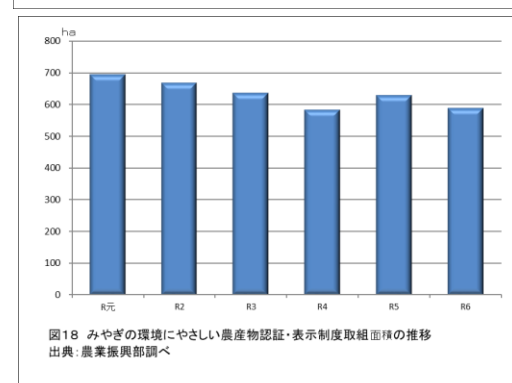
さらに、農業農村整備事業の円滑な推進と土地改良施設の効率的な利用を図るためには、中心的な役割を果たしている土地改良区の組織運営基盤の強化が必要であり、引き続き市町や関係機関と連携し、支援を行っていく必要がある。

- 近年、気候変動等の影響による集中豪雨や大地震により、農地・農業用施設のみならず家屋・公共施設等の浸水被害等の災害リスクが高まっていることから、農業農村における安定した農業経営や、安心安全な暮らしを実現するため、農村地域の防災力向上を図る必要がある。
- 過疎化や高齢化等の進行による集落機能の低下により、農地や農業用水等の地域資源を守る力が弱くなっていることから、適切な保全管理等が行われるよう地域住民を含めた共同活動を支援・指導していく必要がある。

- 中山間地域では、深刻な担い手不足により地域の農業・農村の維持が困難になりつつある。中山間地域ならではの地域資源等を活用しながら、関係団体や住民が一体となって取り組む地域営農システムの構築が必要である。また、野生鳥獣による農作物被害は、特にイノシシの生息域拡大に伴う農作物への被害が深刻な状況にあることから、市町や農業者から、更なる支援対策の充実が求められている（図 17）。

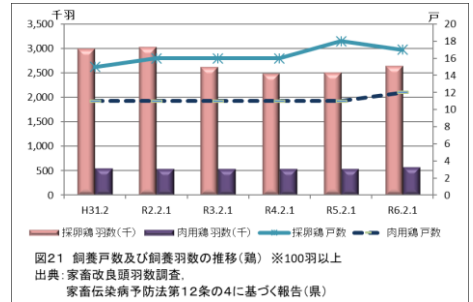
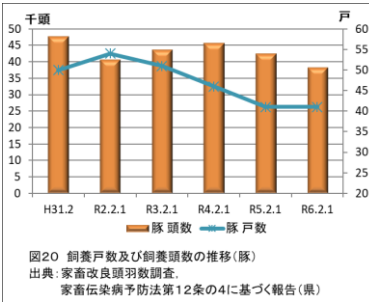
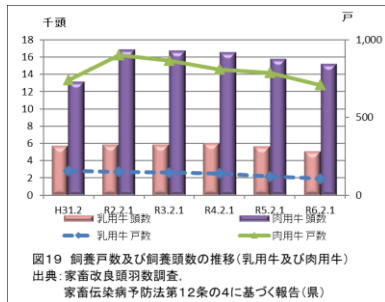


- 食の安全・安心に対する関心が高まる中、消費者から信頼される農産物の生産が一層求められている。また、環境問題への関心も高まりをみせており、環境保全を重視した生産方式への転換が求められている。このため、国際水準GAPの認証取得やみやぎの環境にやさしい農産物認証・表示制度、みどりの食料システム法に基づく環境負荷低減事業活動実施計画等環境に配慮した持続性の高い技術水準の農業者を育成し、面積拡大を進めていく必要がある（図 18）。また、東京電力福島第一原子力発電所事故の影響については、引き続き、関係機関と連携しながら、放射性物質のモニタリング検査等を継続する必要がある。



【畜産】

- 管内の畜産は、稲作等耕種部門との複合経営として定着し、県内でも有数の畜産地帯となっている。飼養戸数については、飼養者の高齢化及び後継者不足等から小規模な飼養者層を中心に減少傾向にある。頭羽数については、一部の大規模飼養者は増頭・増羽傾向にあるが、全体では横ばい傾向にある（図19～図21）。



- 肉用牛繁殖経営では、子牛の生産頭数減少から子牛価格が高騰していたが、飼料価格の高騰による肉用牛肥育経営の収益性の悪化から、令和4年度に入り、価格が大幅に下落した。
肉用牛肥育経営では、枝肉相場は震災前を上回る水準で推移してきたが、新型コロナウイルス感染症の影響による需要の落ち込みなどにより不安定な経営を余儀なくされている。
こうした中、令和4年の「全国和牛能力共進会」鹿児島大会では上位入賞を果たすなど好成績を収めることができた。令和9年の北海道大会で更なる成果を上げるべく、飼養管理や調教指導等、地域一丸となった取り組みを引き続き支援する必要がある。また、畜産クラスター事業の活用やICT技術導入による省力化の推進などにより、担い手の育成確保や規模拡大の推進を図る必要がある。
- 養豚経営では、企業経営による生産が大勢を占める中、県の系統造成豚「しもふりレッド」、「ミヤギノL2」を活用し、飼料用米を給与した特徴のある豚肉の生産が一部で行われており、生活協同組合等と連携し銘柄豚として販売されている。
- 配合飼料の価格は、令和2年10月頃から国際相場や海上運賃の高騰、不安定な国際情勢や円安などの要因が重なり、高騰が続いている。価格安定制度の発動や国県の支援事業もあるが、上昇分を吸収しきれず、畜産経営を圧迫している。
- 高病原性鳥インフルエンザ、豚熱、口蹄疫等の家畜伝染病については、消費者の食の安全・安心への関心も高まる中、発生による経済的被害も甚大であり、生産者・関係機関等と密接に連携を図りながら、継続的に防疫演習等を実施し防疫体制を強化する必要がある。
加えて、農場での防疫対策強化のため、生産者への「飼養衛生管理基準」の遵守並びに動物用医薬品等の適正使用の指導を行い、健康で安全な畜産物の生産を推進する必要がある。
- 家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律(平成11年法律第112号)に基づく処理施設については、引き続き適正な管理指導とともに耕畜連携による堆肥等の流通促進を図る必要がある。
- 福島第一原子力発電所の事故により生じた一時保管稲わら・利用自粛牧草等については、適正保管やすき込み処理の支援、除染後・すき込み後に収穫された牧草等の検査を継続することにより、安全・安心な畜産物の生産を支援する必要がある。

【林 業】

- 当地域の森林面積は、84,757ha で総土地面積の 56%を占めている。

うち民有林は、森林面積の 56%、47,482ha で、民有林のうち人工林は 56%、26,443ha で、そのうち約 80%をスギが占め、収穫期を迎える 8 齢級 (41 年生) 以上の面積が 45%を占めている。

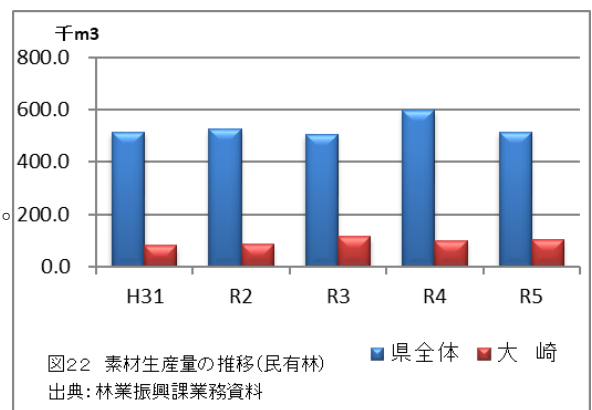
その一方で、小規模零細な所有形態や、林業採算性の悪化、森林所有者の高齢化や不在村所有者の増加等により管理放棄される森林や、相続に伴う所有権の移転等により所有者や境界が不明な森林が増加しており、森林整備が進まない大きな要因にもなっていることから、森林が有する公益的機能の低下が懸念されている。

このような中、これまで適切な管理が行われていない森林の整備を進めるため、市町村が主体となって森林所有者と林業事業体をつなぐ仕組みである「森林経営管理制度」の円滑な推進に向け、恒常的なマンパワー不足等の課題を抱える管内市町の実情に応じた支援を行うことが必要となっている。

なお、県では、本県の森林づくりや林業・木材産業の振興の基本理念として「みやぎ森と緑の県民条例」(平成 30 年 3 月制定)及び「みやぎ森と緑の県民条例基本計画(新みやぎ森林・林業の将来ビジョン)」(計画期間:平成 30 (2018) 年度～令和 9 (2027) 年度)を策定し、「①林業・木材産業の一層の産業力強化、②森林の持つ多面的機能の更なる発揮、③森林、林業・木材産業を支える地域や人材育成、④東日本大震災からの復興と発展」の 4 つの政策の実現に取り組んでいる。

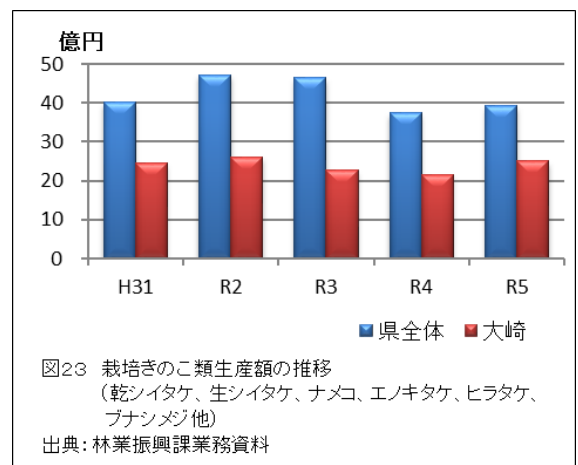
- 管内の民有林における素材生産量は、東日本大震災の影響を受け減少したが、平成 26 年度以降増加に転じ、過去 3 か年 (令和 3 年度～令和 5 年度) では 10 万立方メートル前後で推移し、令和 5 年度は対前年度比 106%の 105,775 立方メートル (推定値) となっている (図 22)。

引き続き、木材需要の拡大を図り、森林資源の循環利用を一層推進する。また、森林施業や木材生産の集約化、伐採から再造林までの「一貫作業システム」の推進、高性能林業機械の導入・活用、スマート林業の普及等を推進する必要がある。



- 管内の特用林産物の生産状況は、生産量では大型生産施設での菌床きのこ栽培が主体となっており、県内生産のほぼ全量を占めるブナシメジや同じく約8割を占めるエノキタケなど、県内最大の産地となっている (図 23)。

農林家の重要な複合経営作目であった原木シイタケや、旬の直売所を賑わす山菜類については、放射性物質の影響により依然として一部品目で国の出荷制限指示を受けている。一方、露地栽培の原木シイタケ、タケノコ、コゴミ、大崎市産野生タラノメの出荷制限指示は解除され、また、大崎市産の野生キノコのうち、ナメコ、ナラタケ、ムキタケが令和5年度に、クリタケが令和6年度に、それぞれ非破壊検査器による全量検査を条件に出荷制限が一部解除された。



しかし、その他の野生キノコ・コシアブラ・ゼンマイ (以上大崎市産) 及び野生ワラビ (大崎市・加美町産) で出荷制限指示が継続しており、食の安全の確保のための放射性物質検査や直売所等の指導、出荷制限解除に向けた調査、生産者への指導・支援や風評被害対策等に引き続き取り組む必要がある。

IV 基本方針

前述の様々な課題を解決するため、「新・宮城の将来ビジョン」及び各産業分野の計画の示す方向性のもと、社会情勢の変化に対応し、地域の社会経済の持続性を確保していくため、地域の産業を支える人材の確保や経営体を育成するとともに、豊かな地域資源を生かした各産業の振興を進めつつ、生産性の向上や生産基盤の整備による競争力強化の取組を一層推進していく。

さらに、自然災害等に備えた危機管理対応の強化、農林畜産物の定期的な放射性物質検査などによる安全な農林畜産物の安定供給及び地域の活力維持のための住民が主体となった地域づくりなど、大崎地域の住民が安全で安心して暮らせる環境を確保していく。

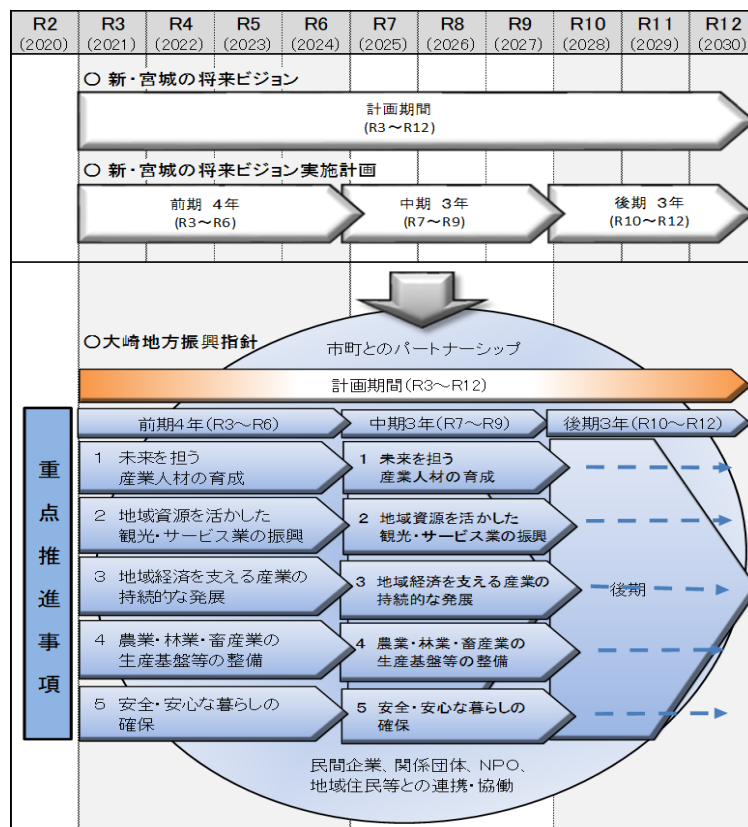
このため、引き続き、下記のとおり中期的な視点から重点的に推進する事項（以下「重点推進事項」という。）及び重点推進事項を進める具体的な取組（以下「取組項目」という。）を定め、管内市町はもとより、民間企業、関係団体NPO、地域住民等を含めた連携・協働により推進する。

V 重点推進事項及び取組項目

「重点推進事項」は、令和7年度から令和9年度までの中期3年間に於いて、修正の有無について十分に検討した結果、前期計画と同様に中期的な視点から重点的に取り組む事項として継続する。また、「取組項目」は、中期3年間で取り組むべき具体的な内容を示したもので、事業の進捗状況なども踏まえ毎年度必要な見直しを行う。

【重点推進事項】

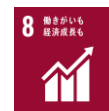
- 1 未来を担う産業人材の育成
- 2 地域資源を活かした観光・サービス業の振興
- 3 地域経済を支える産業の持続的な発展
- 4 農業・林業・畜産業の生産基盤等の整備
- 5 安全・安心な暮らしの確保



【取組項目】

1 未来を担う産業人材の育成

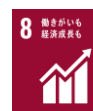
(1) ものづくり産業を担う人材の確保・育成支援



- ① 将来的なものづくり産業の人材確保のため、小中学生が親子で地元ものづくり企業を知り、その技術を体験するイベントを開催するとともに、高校生等の現場訪問（工場見学）やスマホ版企業紹介ガイドブックの製作及び合同企業説明会等を実施する。
- ② 産業関係団体等と連携した研修会を開催するなど、ものづくり企業の人材育成を推進する。
- ③ 圏域版産業人材プラットフォーム[※]等を活用して、管内の立地企業や高校、市町、ハローワーク、その他関係機関による情報交換会等を開催し、ものづくり産業を担う人材の確保・育成に必要な情報を共有する。また、大崎市地域雇用創造協議会とも連携を図りながら、地域の雇用創出を推進する。

※地域産業の中核的な人材（＝産業人材）を育成するため、産学官の人材育成関係機関等を構成員として設立した連携組織。

(2) 地域を支える意欲的な農業経営体の育成強化



- ① 地域計画の「農業を担う者」が将来にわたり安定的な農業経営を行うために、担い手組織等の法人化や既存の農業法人をはじめとした担い手の経営強化に向けて支援する。あわせて、農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約化等を推進する。
- ② 地域の園芸産地をリードする大規模園芸経営体の育成や企業参入の促進による園芸産地の拡大を推進する。
- ③ 農産物直売所や新商品開発販路開拓に取り組むアグリビジネス経営体などを支援することを通じて、企業的経営を目指す経営体の育成を推進する。
- ④ 新規就農者や女性農業者などの多様な担い手を確保・育成するため、就農相談を実施するとともに、生産技術や経営管理手法を指導し、就農の定着と経営の安定化を支援する。

(3) 林業の事業体強化と将来に向けた担い手の育成



- ① みやぎ森林・林業未来創造機構による技能講習や研修開催を支援し、森林施業プランナーの育成や新規就業者やU I J ターン者への技能習得等を促進するとともに、組織管理や人材育成研修などを通じて、経営者のスキルアップを図る。
- ② 森林組合の経営体制を強化するための財務基盤充実に向けた支援のほか、森林組合経営ビジョン・中期経営計画の着実な実行に向けたフォローアップ、中小企業診断士等の専門家派遣による経営改善を支援する。
- ③ 教育機関と連携し、小中学生を対象とした森林体験学習を推進するほか、職員の母校におけるリクルート活動等、将来の林業の担い手確保に向けた取組を積極的に推進していく。

(4) 地域の中心となる先進的畜産経営体の育成



- ① 家畜飼養頭数の減少、畜産生産者の高齢化等に対応するため、省力機器を備えた畜舎の整備や公共牧場の利活用を進めることにより、畜産経営の規模拡大と収益力の強化を推進する。

1 未来を担う産業人材の育成に関する数値目標				
関連No	項目	目標（前期） （令和6年度末）	実績 （令和6年度末）	目標（中期） （令和9年度末）
(2)－①②③	アグリビジネス経営体数 （販売金額1億円以上の 経営体）	40 経営体	18 経営体 (R5)	40 経営体
(2)－①②③	農業法人数	187 法人	168 法人 (R5)	187 法人
(2)－①	担い手への集積率（大崎 圏域）	74.7%	73.5% (R5)	78.8%
(4)－①	大規模肉用牛繁殖経営体 数	15 経営体	9 経営体	12 経営体

2 地域資源を活かした観光・サービス業の振興

(1) 観光資源を活かした観光関連産業の振興



- ① 大崎地域の温泉等では短期間滞在（日帰り客）が多いことから、長期滞在を促すため、温泉地の賑わい創出の取組への支援、既存コンテンツとの連携促進や高付加価値化を推進するほか、二次交通の充実や大崎地域外の観光地と連携した周遊ポテンシャルの向上を図るとともに、宿泊施設の施設改修、人手不足の緩和、生産性向上を支援することで、長期滞在者の宿泊環境の整備を促進する。
- ② 観光消費額を増加させるため、インバウンド旅行者をターゲットとした訴求力の高い観光ルート開発やマーケティング、宮城オルレ大崎・鳴子温泉コースの訪問者の受入態勢強化を図るほか、長期滞在と広域周遊を促すため、地域産品の活用や農商工事業者等と連携により地域内での調達率を高める取組等を通じ、美味しく豊富な地元食材を活用した料理・酒等の地域の観光資源の掘り起こし、磨き上げを行う。
- ③ 旅行者ニーズの把握、旅行者データの分析を促進するため、地域内でのDMO創設や観光関連団体の体制強化、観光地域づくりに関わる人材との連携を図るほか、SNSやアプリ等を活用し大崎地域の市町の魅力や観光イベントを積極的に情報発信するとともに、ITに強い観光事業者が増えるよう、DXの推進やSNSを活用したマーケティングなどの研修会や情報交換会を実施する。
- ④ 大崎地域の市町と連携した仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会及び秋田県・山形県の一部地域との三県連携交流事業により、研修会を開催して受入体制の強化を図るとともに、各種イベントの実施やSNS等を活用した広域的な誘客を促進する。
- ⑤ 世界かんがい施設遺産「南原穴堰」をはじめ、世界農業遺産「大崎耕土」の優れた景観や多彩な食材、文化等の地域の資源や魅力を生かし、都市と農村の交流や地域の活性化に向けた農泊、グリーン・ツーリズム活動促進、実践者の意識や資質向上を支援するほか、教育旅行やMICEの誘致を推進する。
- ⑥ これら具体の観光施策実施に当たっては、みやぎ観光振興会議大崎圏域会議や新たに設置する宿泊事業者部会を通じて、宿泊税を活用した施策の立案や効果検証を行い、地域一体となった実効性のある観光施策を推進する。



(2) 地域食材等を活用した食関連産業の振興

- ① 地域食材に対する実需者の理解と活用を促すため、マッチング機会の創出や商談会等の情報提供を行いながら、食関連産業の振興を図る。あわせて、地域食材を活用した新商品、郷土料理、食文化に関する取組などの積極的な情報発信により、「食」による地域活性化を図る。

- ② 地産地消の拠点である管内の農林畜産物直売所・農家レストラン等の魅力をPRし、生産者と消費者の交流促進や地域農産物の消費拡大を図る。
- ③ 各市町や多様な主体が地域の特色を生かしながら実施する食育活動をより効果的に展開するため、保健福祉事務所・教育事務所と連携しながら、情報提供や活動に対する支援を行う。

2 地域資源を活かした観光・サービス業の振興				
関連No	項目	目標（前期） （令和6年度末）	実績 （令和6年度末）	目標（中期） （令和9年度末）
(1)－①④⑤	宿泊観光客数	—	54万人泊 (R5.1～12)	87万人泊 (R9.1～12)

3 地域経済を支える産業の持続的な発展

(1) ものづくり企業等の活動支援



- ① ものづくり企業や各種経営体等の現状・ニーズを把握し、有益な情報提供や効果的な支援策を講じるため、地学地就コーディネーターと連携し、企業訪問を行う。
- ② 大崎地域の内発型産業の振興を目的とする「一般社団法人おおさき産業推進機構」等との連携強化を図りながら、ものづくり企業の経営基盤強化のための取組を支援する。また、本県に立地優位性のある半導体関連産業においても、地域産業に与える影響が大きいことから、関係機関と連携を密にし、情報共有を図っていく。
- ③ 定期的な商工会議所や商工会への情報提供及び意見交換などを行うことにより、社会情勢等の変化に対して的確に対応できる経営体の育成を支援する。
- ④ 人口減少に伴う若年層の県外転出等が進む中、大崎地域の産業を維持・発展していくためには、最大の潜在力である女性の活躍が不可欠であることから、1市4町及び一般社団法人おおさき産業推進機構、商工会議所、商工会等と連携を図りながら、管内企業の生産年齢人口を確保し、女性が活躍できる職場環境づくりを推進する。
- ⑤ 今後、外国人材等が県内産業の一翼を担う社会へと大きく変化していくと考えられる。このため、大崎市や一般社団法人おおさき産業推進機構等と緊密に連携し、企業訪問等による管内事業者への意識醸成やマッチングなどを通じ、令和7年4月開校の「大崎市立おおさき日本語学校」修了生の管内定着など、多様な人材の雇用を推進する。

(2) 持続可能な農業・林業の生産振興



- ① 経営所得安定対策等を有効に活用し、需要に応じた米づくりと水田収益力強化ビジョンの実現に向け支援する。また、水田フル活用に向け、麦・大豆の生産性向上やさつまいも、たまねぎ及びにんじん等高収益作物への作付転換を円滑に進めるため、栽培マニュアルを作成し、栽培技術の平準化を図るほか、補助事業による機械・設備の導入を支援する。さらに、地元が主体的に取り組む地域ブランド米については、ブランドコンソーシアムの構成員としてブランド化に向けた取組を支援する。また、実需者と連携した酒造好適米や新市場開拓米などの生産体制確立、水稻の乾田直播、子実用とうもろこし、大豆等を含めた水田輪作体系の確立に向けた取組を支援する。
- ② 県内の6割を担う水稻をはじめとする主要農作物種子生産や需要が高まっているパン用小麦種子や大豆種子について、安定的に優良な種子を供給できるよう、採種農家の生産技術向上に向け支援・指導する。
- ③ 本県が目指す園芸振興を実現するため、大区画ほ場などの水田における取組を推進する大規模土地利用型法人等への機械化一貫体系の導入や施設園芸の生産性と品質向上に向けた高度な

環境制御技術導入に加え、地域が一体となって取り組む収益性の高い園芸作物の産地形成を支援する。

- ④ ICT技術（情報通信技術）等の先端技術を活用したスマート農業技術による生産性の向上や省力・効率化等を実現し経営の改善を図るため、営農管理システムによる見える化や県が整備したRTK基地局を活用した農業機械の自動操舵や高精度作業の導入等を促進するとともに、補助事業等を活用したスマート農業技術の導入を支援する。
- ⑤ 畑わさび等中山間地域特有の資源を活かした売れる園芸作物の生産拡大など、地域活性化につながる取組を支援するとともに、地域農業の維持発展に向けた地域営農システムの構築を支援する。
- ⑥ 気候変動に対応した農業生産体系への転換を促進するため、なし等園芸作物のデジタル技術を活用して生育状況、栽培環境を見える化し、適正管理や適期収穫・調整及び病虫害防除などの徹底を図る。また、堆肥の活用など耕畜連携や環境負荷低減技術の導入を支援し、持続可能な農業生産を推進する。
- ⑦ 農業の構造改善と競争力強化が不可欠であることから、担い手への農地集積・集約化を図り、規模拡大や法人化を支援するほか、生産効率を高めるとともに、高収益作物の導入・拡大等を図るため、ほ場の大区画化や汎用化等を推進し、優良な農業生産基盤を確保する。
- ⑧ 野生鳥獣による農作物被害を軽減するため、鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、市町が作成した「被害防止計画」に基づく取組を総合的に支援するとともに、市町やJA、共済組合等を構成員とする「地域連携会議」を開催し、情報の共有化を図るなど、被害防止に向けて連携した取組を推進する。
- ⑨ 圏域を越えて広域化した農業協同組合に参加する農業者の営農活動が円滑に展開できるよう、連携した取組を進める。
- ⑩ 管内の豊富な森林資源は利用期を迎えており、これを地域で有効に循環利用していくため、高性能林業機械やスマート林業技術、さらには伐採から造林までの「一貫作業システム」を積極的に活用し、木材生産コストの低減を図るとともに、伐採後の再生林を推進する。
- ⑪ 森林環境譲与税を適切かつ有効に活用し、森林経営管理制度による地域の森林整備を円滑に進めるため、管内市町が行う意向調査や森林経営管理権集積計画の策定推進に向けて、圏域推進会議の開催や伴走型支援を継続する。
- ⑫ 特用林産物については、農林家の複合経営作目として重要な位置を占めていることから一層の生産流通拡大と産地化を図るほか、生産規模の拡大を図ろうとする生産者の体制強化を支援する。

(3) 畜産の競争力強化に向けた生産振興



- ① 収益性が高く持続可能な畜産経営を実現するため、畜産クラスター事業等を活用した機械の導入や施設の整備を推進する。
- ② 畜産業の労働負担の軽減や生産性の向上を図るため、ICT技術を活用した省力化機器の導入と活用を推進する。
- ③ 肉用牛の子牛の安定供給や能力の高い繁殖雌牛群を整備するため、現場後代検定等を支援し、特色のある優れた種雄牛の造成を推進する。
- ④ 乳用牛の生涯生産性を高め、酪農経営の安定化を図るため、牛群検定事業などを活用した遺伝的改良と飼養管理技術の向上を推進する。
- ⑤ 仙台牛の産地維持・発展のため、生産者に対する巡回指導により、飼養管理の向上を図る。

3 地域経済を支える産業の持続的な発展に関する数値目標				
関連No	項目	目標（前期） （令和6年度末）	実績 （令和6年度末）	目標（中期） （令和9年度末）
(2)－①③④	水田活用による園芸作物の作付面積	1,225ha	906ha (R5年度)	1,225ha
(2)－④	I C T等省力管理機器導入農家戸数	10戸	43戸	43戸
(2)－⑦	野生鳥獣による農作物被害額	15,000千円	19,363千円 (R5年度)	15,000千円
(2)－⑩	将来的な木材資源確保のための植栽面積	53ha	38ha	53ha
(3)－⑤	仙台牛の主産地であるJ A古川肥育農家巡回指導回数（関係機関連携）	全35戸 年2回巡回	全31戸 年2回巡回	全31戸 年2回巡回

4 農業・林業・畜産業の生産基盤等の整備

(1) 生産基盤の着実な整備と保全



- ① スマート農業の導入等により、営農や水管理の省力化を実現するため、小区画や排水不良が効率的な農作業の支障となっている水田について、引き続き、ほ場の大区画化を推進する。また、作物の生育環境の改善とともに、米中心の営農体系から、野菜等の高収益作物を取り入れた営農体系への転換を図るため、暗渠排水の整備等による排水改良を推進する。
- ② 農業水利施設について、維持管理費や将来の更新費用を考慮したライフサイクルコストの低減を図るため、老朽化が進行している施設の劣化とリスクに応じた対策の工法、時期を選定することにより、計画的に対策を進めるストックマネジメントを推進し、施設の長寿命化を図る。また、施設の保全管理を担っている土地改良区等の施設管理者が行う取組を支援する。
- ③ 飼料の生産と飼料自給率の向上を図るため、畜舎・機械等の施設整備や草地の整備・改良を推進する。
- ④ 老朽化した広域たい肥センターの施設や機械等の機能保全と長寿命化を図る。

(2) 森林の持つ公益的機能の高度発揮



- ① 1ヘクタール（太陽光発電施設の設置にあつては0.5ヘクタール）を超える森林を開発する場合は、林地開発許可制度に従って指導し、無秩序な森林開発等を防止する。
- ② 森林が持つ多面的機能を高度かつ持続的に発揮させていくため、森林整備や路網整備を推進するとともに、集約化による施業の効率化を図るため、森林経営計画の策定を促進する。

4 農業・林業・畜産業の生産基盤等の整備に関する数値目標				
関連No	項目	目標（前期） （令和6年度末）	実績 （令和6年度末）	目標（中期） （令和9年度末）
(1)－①	水田整備率（※1）（※2）	24,401ha (76%)	24,136ha (75%)	24,642ha (77%)
(1)－②	農業水利施設の機能維持のために対策に取り組む施設数（※1）（※2）	6施設	4施設	11施設
(2)－②	森林施業の団地化（森林経営計画面積）	24,121ha	15,795ha	28,399ha

- 項目末尾に（※1）が付いている項目は、計画期間の累計額（積算値）となります（以下、同じ）。
- 項目末尾に（※2）が付いている、農業農村整備事業に関する項目のうち目標（前期）は、第3期みやぎ農業農村整備基本計画の目標年に合わせて令和7年度目標値を記載しています（以下、同じ）。

5 安全・安心な暮らしの確保



(1) 安全で安心できる農林畜産物の安定的な供給

- ① 消費者から支持される農林畜産物の生産を拡大するため、GAPの考え方や制度について農業者への理解浸透を図りながら、国際水準GAP等の取得やその取組を支援する。
- ② 農業の持続的な発展及び環境と調和のとれた農業生産を確保するため、「みどりの食料システム戦略」に基づく環境負荷の低減を図る取組の支援とそれに併せた「みどり認定」の促進、「みやぎの環境にやさしい農産物認証・表示制度」の普及推進を行う。
- ③ 農薬の適正使用・管理を図るため、販売業者や使用者の立入検査・指導を行う。また、肥料の適正な生産・流通を図るため、製造業者の立入検査・指導を行う。
- ④ カドミウム基準値を超過した農産物の市場流通を防止するため、農作物生産流通対策事業区域において、水稻出穂前後の水管理の徹底を図るほか、収穫・出荷前の各種調査を実施する。
- ⑤ 放射性物質の基準値を超える農林畜産物等の生産や流通を未然に防止するため、市町、農業協同組合、農林畜産物直売施設と連携しながら大崎地域における農林畜産物等のモニタリング検査を行う。また、粗飼料の検査を継続するとともに、生産者団体と連携して、適切な飼養管理の指導を実施する。
- ⑥ 特用林産物については、出荷制限品目のモニタリング検査を継続する。また、出荷制限が解除された品目については、安全・安心を確保するための検査・出荷管理体制のもと、市町と連携して生産者や直売所等を指導する。
- ⑦ 家畜排せつ物等に起因する環境汚染を防ぐため、家畜排せつ物処理施設の適正管理を指導するとともに、堆肥の利用促進を図るための耕畜連携を推進する。
- ⑧ 家畜伝染病の発生予防とまん延防止を図るため、各種伝染性疾患の検査及び飼養衛生管理基準の遵守指導を実施する。
- ⑨ 高病原性鳥インフルエンザ及び豚熱等の特定家畜伝染病が発生した場合の体制を強化するため、防疫演習による対応マニュアルの検証を行う。併せて、発生に備え事業者への埋却候補地確保の指導を継続する。
- ⑩ 動物用医薬品の適正使用・管理を図るため、使用者や販売業者の立入検査・指導を行う。

(2) 自然災害等への対応



- ① 自然災害等で被災した事業者に対しては、雇用の確保、工場・設備等の復旧や新たな整備経費の補助等の情報を提供するなど必要な支援を行う。
- ② 「資材価格高騰等に伴う営農相談窓口」を当面の間継続し、その他の相談窓口等を含めて、農業者からの相談に対応するとともに農業者が対象となる支援制度等について情報提供を行う。
- ③ 防災重点農業用ため池について、防災工事が計画的に推進されるよう、関係市町へ指導を行う。
- ④ 近年豪雨災害が頻発化・激甚化しているため、河川の氾濫を防ぐ・減らす対策となる「田んぼダム」の取組について、田んぼダム実証・普及コンソーシアムの活動を通じて普及・拡大を図り流域治水に寄与する。また、農地整備事業実施地区において「田んぼダム」対応型の落水柵を標準化し、「田んぼダム」に取組む環境を整える。
- ⑤ 老朽化により機能が低下しつつある排水機場の補修や更新・整備を計画的に進め機能回復に取組むほか、構造が不適当又は不十分なため治水上問題があると判断された農業用河川工作物の補強・改良や撤去を行うなど、災害の未然防止や軽減を図る。
- ⑥ 高病原性鳥インフルエンザ、豚熱、口蹄疫等の特定家畜伝染病の防疫体制を強化するとともに、発生時には、生産者・関係機関等と密接に連携を図りながら、速やかに防疫措置を講じる。

- ⑦ 自然災害発生時には、速やかに警戒態勢を構築し、管内関係機関と連携しながら被害状況を把握するとともに、被災事業者の支援に取り組む。また、市町に対する職員の初動派遣を的確に行い、災害対応を支援する。

県民サービスの向上を図るため、災害時と日常時の両方で利便性の高いデジタル身分証アプリ（ポケットサイン）の普及拡大に向け、宮城県公式地域ポイント（みやぎポイント）など幅広い分野での利用を推進する。

- ⑧ 異常気象等に伴う山地災害発生時には、速やかに現地パトロールによる状況把握を行うとともに、必要に応じて応急対策を講じながら、山地保全に係る調査及び工事の早期実施に結びつける。また、山地災害の未然防止を図るため、既存の治山施設について点検を実施し、機能強化に向けた対策を進める。さらに、各種保安林の機能が十分に発揮されるよう、その適正な管理と整備を推進する。
- ⑨ ツキノワグマやイノシシによる人身被害の防止を図るため、管内市町と連携し、より一層の注意喚起を図るとともに、緊急時の関係機関との連携を強化し、地域住民の安全を図る。

(3) 地域住民が主体となる地域づくりの推進



- ① 地方分権型社会において、地方創生の実現に向けて中心的な担い手となる管内市町の取組を支援するため、大崎地域県市町政策調整会議（首長会議）等を通じ意見交換等を行うとともに、県と市町との協働による取組を推進する。また、市町村振興総合補助金を交付し、市町自らの選択による個性的・重点的な地域づくりを支援する。
- ② 地域が抱える様々な課題解決に向け市町とのパートナーシップの構築を図るため、管内1市4町で構成される「大崎定住自立圏」における具体的取組等を記載した「大崎定住自立圏共生ビジョン」の着実な実行を支援する。また、地域交通の基軸となる生活路線である陸羽東線は、本県と山形県をつなぐ観光路線でもあることから、継続して大崎市など沿線市町と連携し、イベント等への支援や各種PRなどに取り組みながら利用促進を図っていく。
- ③ 人口減少や少子高齢化の進展に対応するため、大崎地域への移住・定住の流れをつくるとともに、関係人口及び交流人口、定住人口の創出を支援する。
- ④ 地域づくり団体等の活動支援や助成制度に関する情報提供を行う。
- ⑤ 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、農地・水路・農道等の地域資源、農村景観などの適切な保全管理に取り組む地域の共同活動や、平地に比べ条件が不利な中山間地域等の農業・農村を維持する取組を総合的に支援する。
- ⑥ 地域住民やNPO、林業者等が主体又は協働して行う森林の整備や資源の利用、更には「おおさき山がっこ」による小学生等への森林教育の諸活動を支援する。
- ⑦ ツキノワグマやイノシシなどによる農林業被害や市街地への出没が増加する中、鳥獣被害対策実施隊員の高齢化や担い手となる後継者が不足していることから、新規狩猟者の確保及び後継者の技術向上に向けた取組を支援する。

5 安全・安心な暮らしの確保に関する数値目標				
関連No	項目	目標（前期） （令和6年度末）	実績 （令和6年度末）	目標（中期） （令和9年度末）
(1)－①	国際水準GAP導入・認証総数	68件	46件	68件
(1)－③	農薬取締法及び肥料取締法に基づく立入検査	農薬立入検査 85件 肥料立入検査 7件	農薬立入検査 58件 肥料立入検査 13件	農薬立入検査 85件 肥料立入検査 7件
(1)－⑧	高病原性鳥インフルエンザ検査モニタリング	定点 4戸 480羽 強化 6戸 60羽	定点 4戸 280羽 強化 6戸 60羽 (12月末時点)	定点 4戸 160羽 強化 3戸 30羽
(1)－⑧	ヨーネ病検査	3,725頭	2,983頭 (12月末時点)	3,170頭
(1)－⑩	動物用医薬品販売業立入検査	16件	10件 (12月末時点)	19件
(2)－⑧	山地災害危険地区における治山事業着手数（※1）	48箇所	57箇所	63箇所
(3)－⑤	日本型直接支払制度支援対象面積（※2） （中山間地域等直接支払制度取組面積と多面的機能支払制度取組面積の重複面積A=10ha含）	21,859ha	22,079ha	21,737ha

■（※1）

■（※2）

令和 3 年4月策定

令和 4 年4月改定

令和 5 年4月改定

令和 6 年4月改定

令和 7 年4月改定



『大崎地方振興指針』（令和7年4月）

発行
宮城県北部地方振興事務所

担当：地方振興部商工・振興第一班
住所：〒989-6117 宮城県大崎市古川旭四丁目1番1号
TEL：0229-91-0744
FAX：0229-91-0749